平成２６年（フ）第９０号
東京都大田区萩中３丁目27―16
債務者　梅田　和芳
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　大三
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７８号
東京都港区南青山７丁目９番７号
債務者　株式会社パシフィックアイランディアリゾート
代表者代表取締役　河本　兼尚
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　憲右
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１５０号
東京都墨田区本所３丁目21番10号
債務者　和田工業株式会社
代表者代表取締役　和田　　圓
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　耕治
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３号
鹿児島県肝属郡肝付町前田3528番地１、旧住所鹿児島県肝属郡高山町前田3528番地１
債務者　有限会社増田建材店
代表者代表取締役　増田　　修
1　決定年月日時　平成26年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第２６号
埼玉県越谷市瓦曽根１丁目２番15号
債務者　株式会社双葉
代表者代表取締役　藤井　亮一
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友田　和昭
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後１時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第８９号
岡山県真庭市関2326番地
債務者　石原　正勝
1　決定年月日時　平成26年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木島紗千恵
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月19日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第５号
岡山県津山市西吉田582番地77
債務者　小枝裕美子
1　決定年月日時　平成26年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　啓聡
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月19日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第６７６号
神奈川県相模原市中央区上溝3876　石橋団地３―404
債務者　飯島　昭彦
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　佳久
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７７号
千葉県千葉市花見川区千種町226―37
債務者　大塚　　学
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　正章
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７８号
神奈川県横浜市鶴見区寺谷１丁目１―11―404、住民票上の住所東京都品川区西品川３丁目１―７　野崎方２―Ａ
債務者　武田　　類
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　經田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８０号
東京都東久留米市本町２丁目１―８―103
債務者　小田島広樹
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野信太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８１号
埼玉県上尾市大字上1404―９　シャトレブランＩ102
債務者　清水　美和（旧姓徳高）
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　健介
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８３号
千葉県千葉市中央区新千葉３丁目10―11　第２仲田コーポ202
債務者　水島　明彦
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園山佐和子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８４号
埼玉県所沢市御幸町３―13―701
債務者　山下　孝志
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　崇
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部